

ずっと僕へ もっと近くへ はじめてを体験しよう。

よきよきなら旅

もっと奈良を知ろう!

近畿日本
ツーリスト

日本旅行
NIPPON TRAVEL AGENCY

本事業は「株式会社近畿日本ツーリスト関西」と「株式会社日本旅行」が奈良県より県内周遊企画商品造成業務を請け負っております。また、本モニターツアーは株式会社日本旅行が旅行企画・実施いたします。

体験三昧の旅 日帰りバスツアー

日

程

JR奈良駅西口・近鉄奈良駅

8:45発

9:00発

◎慈光院

(60分)

●太田酒造

(45分)

ご昼食:Le Benkei

(90分)

◎こちくや・金魚すくい大会

(60分)

◎平宗・柿の葉すし作り

(60分)

JR奈良駅西口・近鉄奈良駅

16:30頃着

16:45頃着

出発日:2020年12月13日(日)、12月16日(水)、12月19日(土)

ご旅行代金 (お1人様あたり:大人)	GoToトラベル旅行代金への給付額	奈良県からの負担額	お支払い実額 (お1人様あたり:大人)
21,500円	7,000円	8,000円	6,500円

※小学生のお子様はお支払い実額料金より1,000円引きになります。

旅先で使える地域共通クーポン(お1人様3,000円分)

ツアーのポイント

- ★慈光院
抹茶、和菓子のおもてなし体験!
重要文化財指定、境内全体がひとつの
茶席として造られています。
- ★太田酒造
地酒試飲・奈良漬試食体験! (大人のみ)
明治2年創業、平成13年には主屋等が
登録有形文化財指定されています。
- ★Le Benkei
ミシュラン1つ星にも輝いた
大和野菜を使ったフレンチレストラン
にてフルコースをご賞味下さい。
- ★平宗
創業1861年、昭和天皇に鮎すしを献上した名店で
柿の葉すし作り体験! お持ち帰りいただきます。



慈光院 書院からの庭園の眺め



LeBenkei 外観



LeBenkei メイン肉料理イメージ

※この旅行はGoToトラベル事業支援対象です。国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社およびGoToトラベル事務局が、給付金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取り消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社およびGoToトラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込みください。別途、旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。

※当社の感染予防対策に関しましては、ご出発前にお渡しする「バスツアー新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をご参照ください。

※お客様へのお願い
・ご旅行中はマスクの着用にご協力をお願いいたします。
・ご集合時、検温にご協力をお願いいたします。
・万が一、37.5℃以上の熱がある場合は、ご旅行への参加をご遠慮ください。
・ご出発前にお渡しする「新しい旅のエチケット」を一読、実施ください。

【奈良発着バスツアー主要取引バス会社】
※すべて公益社団法人日本バス協会加盟のバス会社となります。
奈良交通 / 奈良観光バス / 帝産観光バス / 日本交通 / 近鉄バス / 生駒交通 / 佐原自動車
※当日利用のバス会社は最終日程表に記載させていただきます。
※バス内のコロナ対策バス車内の除菌、消毒の準備、運行中は外気導入運転を実施し常に車内の空気を入れ替え。

【モニターツアー参加条件:アンケートにご協力をお願いいたします。】 ■募集予定人員:15名程度 ■最少催行人員:10名様 ■全行程貸切バスを利用いたします。
■マークの見方:—貸切バス ●下車観光 ◎入場観光 …徒歩 ■添乗員:全行程同行いたします。 ■食事条件:朝0回・昼1回・夕0回
※告知日には満席となっている場合がございます。予めご了承ください。※当日の天候・交通状況により、表記の行程の到着時刻・出発時刻・滞在時間を変更することがございます。

ご旅行条件(要約)必ずお読みください。※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込みください。

【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

この旅行は、株式会社日本旅行メディアトラベルセンター(以下「当社」といいます)が旅行実施・企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

- お申込み方法と契約の成立…(1)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、旅行代金をお支払い下さい。
(2)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立いたします。
(3)旅行代金は旅行出発日の14日前までに前払いただくものとさせていただきます。
- 旅行中止の場合…ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。
- 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの…パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食事代、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。
- 取消料…お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
(1)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日まで	無 料
(2)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
(3)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日まで	旅行代金の30%
(4)旅行開始の前日まで	旅行代金の40%
(5)旅行開始日の当日	旅行代金の50%
(6)無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

- 免責事項…お客様が以下の事由により損害を受けた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
天災地変、気象状況、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止、運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地、滞在時間の短縮
- 特別補償…お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被害を受けた場合は、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。
- 旅程保証…当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第25条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

8.個人情報の取扱い…(1)当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊期間等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社、当グループ会社および販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い ③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(3)このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ(http://www.nta.co.jp)でご確認ください。
9.このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2020年11月13日現在を基準としています。

【特別な配慮を必要とする方のお申込みについて】 お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、係員に必ずお申し出ください。

■お申し込み・お問い合わせ■

旅行企画・実施 株式会社日本旅行
メディアトラベルセンター
☎0570-081-717

★営業時間★ 月～金 10:00～17:00 土日祝休業

〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-300 大阪駅前第3ビル3階

観光庁長官登録旅行業第2号 (一社)日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者:福田 豊



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員



西メディア20-25